



青森ねぶた祭（イメージ）

ツアープランナーより

東北を代表する夏祭り、「青森ねぶた祭」と「秋田竿燈まつり」。どちらも起源は古来の七夕と真夏の邪気や農業などの労働による眠気を払うための祭礼（眠た、眠り流し）が変じて、現在の姿になったと言われています。青森では巨大な人形型山車、秋田では天を仰ぐような竿燈が並び、どちらも伝統のとおり眠気も吹き飛ぶような勇壮な祭りです。今回は、東北三大祭りに数えられる2つの祭りを効率的に訪れる行程としました。

夏を彩る「青森ねぶた祭」 人形型山車を観覧席から見学

東北三大祭りのひとつ「青森ねぶた祭」。規模や山車の美しさ、大きさもさることながら、「ねぶた師」と呼ばれる制作者の心意気、山車のまわりで踊る「跳人」（ハネト）などを含め、国の重要無形民俗文化財に指定されております。この夏の夜空に浮かび上がる「ねぶた祭」を、観覧席からご覧いただけないようにしました。



ハネトによる踊りも実施予定（イメージ）

「秋田竿燈まつり」も観覧席から見学

竿燈まつりは、真夏の病魔や邪気を払う行事として、江戸の宝暦年間にはその原型となるものができていたといいます。46個もの提灯を吊るした竿燈を、

絶妙なバランスで手のひら、額、肩、腰などに移しかえる妙技が見どころです。こちらも観覧席をご用意しました。



秋田竿燈まつり（イメージ） ©秋田県観光連盟

青森ねぶたと秋田竿燈 東北ふたつの祭風景

3日間

集合・日数・出発日	旅行代金
【東京駅集合・3日間】 8月4日(月)	¥228,000

（お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金￥15,000にて承ります。お1人部屋利用の場合はシングルルーム（13.4m²）となります。）

1	東京駅08:30~10:45発（新幹線） 新青森駅11:50~14:00着 青森（●三内丸山遺跡、○ねぶたの家 ワ・ラッセ）を見学。 観覧席より、○青森ねぶた祭を観賞 八戸23:00着 (八戸泊) □□夕
2	出発までごゆっくりお過ごしください。 八戸10:30発 盛岡（昼食） 横手（ホテルにチェックイン） 竿燈まつり会場（観覧席より○秋田竿燈まつりを見学） 横手22:00着 (横手泊) 朝昼夕
3	出発までごゆっくりお過ごしください。 横手11:00発 湯沢（昼食） 羽後（●西馬音内盆踊り会館を見学） 北上駅16:30~17:30発（新幹線） 東京駅18:50~20:00着 朝昼□

（注）新幹線の時刻は出発の20日前までに確定し、確定書面にてご案内します。

■最少催行人員：12名様 ■食事：朝食2回、昼食2回、夕食2回
■添乗員：東京駅ご出発時から東京駅ご到着時まで同行します。
■ホテル：八戸／八戸グランドホテル（洋室）、横手／横手セントラルホテル（洋室）
■利用予定バス会社：岩手県北バス、弘南バスまたは同等クラス
■利用予定運送機関：新幹線普通車指定席



西馬音内の盆踊り会館を見学

秋田県羽後に伝わる西馬音内の盆踊りは、阿波踊り、郡上踊りと並ぶ、日本三大盆踊りのひとつで、盆踊りとしては全国初の重要無形民俗文化財に指定されました。一説では鎌倉時代にまでその起源を遡れるようで、先祖供養と豊作を願い、年に一度の盛大な祭りとして西馬音内に定着していきました。町内には西馬音内盆踊り会館があり、古い藍染の衣装や、様々な種類の絹の端切れを縫い合わせて作られる端縫い衣装の展示や、盆踊りの様子を再現した人形などをることができます。



端縫い衣装の展示 ©秋田県

西馬音内盆踊り会館 ©秋田県

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。 ■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。 ■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。 ■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。 ■マークの説明 →=航空機 ←=列車 =バス =自動車 ☺=朝食 ☺=昼食 ☺=夕食 ☐=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋)

●この書面は、旅行业法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。
別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認いただいた上でお申込みください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日の前日までにお支払いいただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
- ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
- ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
- ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
- ④ 食事の料金(機内食は除く。)及び税・サービス料金
- ⑤ その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。

- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
- (2) クーリング代、電話料、ホテルのボーキ・メイト等に対する心付けの他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

(3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」

(4) ご希望者のみ参加されるオプショナルツアー(別途の小旅行)の料金

6. 取消料について

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日曜日旅行にあっては10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2025年4月1日現在の運賃・料金を基準しております。



WEBも
どうぞ ワールド航空 検索
<https://www.wastours.jp>

営業時間／月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)
 一般社団法人日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員

□ 東京支店 TEL : 03-3501-4111

東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリソビル 4階 ☎100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

□ 大阪支店 TEL : 06-6343-0111

大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 ☎530-0001 総合旅行業務取扱管理者 信濃 貴宣

□ 名古屋支店 TEL : 052-252-2110

名古屋市中区栄3-14-7 RICCO栄8階 ☎460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

*総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にあたずねください。(株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号

□ 九州支店 TEL : 092-473-0111

福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多駅ビル2階 ☎812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

□ 札幌支店 TEL : 011-232-9111

札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 ☎060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

□ 湘南支店 TEL : 0466-27-0111

神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンバービル 3階 ☎251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之